明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○警察庁組織令の一部を改正する政令（三二二）　二

○著作権法施行令の一部を改正する政令（三二三）　二

〔最高裁規則〕

○判事補の弁護士職務経験に関する規則の一部を改正する規則（最高裁一六）　二

〔府　令〕

○警察法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府六〇）　三

〔府令・省令〕

○疑わしい取引の届出における情報通信技術の活用に関する規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　五

〔告　示〕

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一九九）　六

○チュニジア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三六八）　六

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三六九）　六

○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一六七二～一六七六）　六

○陸上における爆撃訓練を実施する件（防衛二七一）　七

○海上における射撃訓練を実施する件（同二七二、二七三）　八

○海上における爆撃等訓練を実施する件（同二七四）　八

○道路に関する件（九州地方整備局一二五、一二六）　八

〔国会事項〕

国家試験　八

令和四年度技術士第一次試験の試験会場（文部科学省）　八

〔公　告〕

諸事項　八

官庁
建設業の許可の取消処分関係　八

裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　八

特殊法人等
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　九

会社その他
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示二）　九

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　最高裁判所　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔官庁報告〕

労　働　九

本号で公布された法令のあらまし

◇警察庁組織令の一部を改正する政令（政令第三二号）（警察庁）

1　刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課の所掌事務を改め、同課を組織犯罪対策第一課とするとともに、同部暴力団対策課の所掌事務を改め、同課を組織犯罪対策第二課とし、同部薬物銃器対策課を廃止することとした。（第二二条、第二八条及び第二九条関係）

2　警備局警備運用部警備第一課の所掌事務を改め、同部警備第二課を警備第三課とするとともに、同部に新たに警備第二課を置き、その所掌事務を定めることとした。（第三六条、第四一条～第四三条関係）

3　この政令は、令和四年一一月一日から施行することとした。

◇著作権法施行令の一部を改正する政令（政令第三三三号）（文部科学省）

1　私的録音録画補償金制度の特定機器の追加

光学的方法によるデジタル方式の録画の機能を有する機器であって波長が四〇五ナノメートルのレーザー光を用いることその他の基準に該当するものが、アナログ信号をデジタル信号に変換して影像を記録する機能の有無にかかわらず、私的録音録画補償金に係る特定機器となるように追加等を行うこととした。（本則関係）

2　施行期日等

㈠　改正後の政令の規定は、施行後に購入した特定機器及び特定記録媒体について適用することとした。（附則第二項関係）

㈡　この政令は、公布の日から起算して三〇日を経過した日から施行することとした。